（２４）　銃　剣　道　競　技

１　日　時　令和元年１０月２７日（日）　開会式　０９３０　競技　１０００～１５３０
２　場　所　四街道総合公園体育館
　　〒２８４－００３５　千葉県四街道市和田１６１　℡０４３-４３３－１１１１
３　競技種別種目及び参加人員

団　体　戦		
郡市対抗戦	１部（自衛官）	監督１名　選手５名　　※ 監督は、選手との兼任を認める。
	２部（一般）	

個　人　戦		
銃剣道	自衛官	２段以下の部、３段以上の部
	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、４９歳以下の部、５０歳以上の部、６０歳以上の部
	女子の部	
短剣道	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、４９歳以下の部、５０歳以上の部、６０歳以上の部
	女子の部	

４　競技上の規定及び方法
(1)　全日本銃剣道連盟の銃剣道教則、銃剣道試合・審判規則及び細則、並びに短剣道教則、短剣道試合・審判規則及び細則による。
(2)　郡市対抗戦（団体戦）は、１部（自衛官）、２部（一般）の区分によるリーグ戦を行う。
(3)　郡市対抗戦（団体戦）の２部（一般）は、「大将」のみ５０歳以上の年齢制限を設け、チーム内に高校生を２名まで出場させる事が出来る。
(4)　個人戦は、上表で示す部ごとのトーナメント戦を行う。しかしながら、その部において参加選手が３名の場合はリーグ戦を行う。
５　試合及び成績
(1)　試合は、すべて時間３分の３本勝負（小学生の部は除く。）とし、勝敗が決しない場合は判定により決する。また、郡市対抗戦において対戦相手が棄権した場合は、その試合を２本勝ちとする。
(2)　成績は、郡市対抗戦により１部順位、２部順位を決定し、それぞれの順位に対し下表の得点を与え、群市ごとの１部と２部の合計得点により総合順位を決定する。また、総合順位にも同様に下表の得点を与え、これを大会成績（郡市得点）として、千葉県体育協会へ報告する。
(3)　郡市対抗戦の結果にて勝数が同じの場合は、勝者数，次いで勝本数をもとに順位を決定する。それでも同じ成績の場合は、大将による１本勝負で順位を決する。
(4)　参加チームが７個以下の場合の配点及び総合同位の配点は、千葉県民体育大会実施要項による。

順　位	１位	２位	３位	４位	５位	６位	７位	８位
得　点	８点	７点	６点	５点	４点	３点	２点	１点

６　表　彰
(1)　郡市対抗戦は、総合成績１位から３位及び１部・２部それぞれの１位から３位を表彰する。
(2)　個人戦はそれぞれの部の１位を表彰する。
７　参加申込み方法及び選手交代
(1)　郡市体育協会は，９月６日（金）までに参加申込書データを２か所に送付する。
　・千葉県銃剣道連盟事務局　　jukendo_chiba@yahoo.ne.jp
　・千葉県民体育大会事務局　　kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
(2)　郡市体育協会は，参加申込完了届を下記宛に郵便にて送付する。
　〒２６３－００１１　千葉市稲毛区天台町３２３（公財）千葉県スポーツ協会内
　「第６９回千葉県民体育大会事務局」宛
(3)　選手変更届は、所定の様式で１０月２日（水）までに上記の県民大会事務局へ１部、下記の県連事務局に１部送付とし、その他特別な事情がある場合は、大会当日の監督会議前までとする。
８　分担金
各支部（自衛官及び一般）は、大会当日　各３，０００円を会計に納入する。
９　その他
垂にチーム名と姓を付ける。(黒・紺地に白字)
10　連絡問合せ先
〒２７４－００７７　船橋市薬円台４－３－２４　　千葉県銃剣道連盟　事務局　小川　功
℡・Fax：047-469-3517　携帯：090-3916-6694　mail:jukendo_chiba@yahoo.ne.jp